

午前10時26分 開 会

○委員長（小松栄治） それじゃ、あの、ただいまから教育福祉常任委員会を開会いたします。当委員会に付託されました事件につきましては、別紙日程のとおり審査をいたしますので、よろしくお願いいたします。なお、正確な会議録作成のため、発言はマイクにスイッチを入れてからお願いしたいと思います。

審査に入る前に、当局からごあいさつをいただきます。

加藤健康福祉部長、お願いします。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（加藤実） おはようございます。

今年度も、大仙市民の福祉向上のため、一生懸命取り組んで参る所存でありますので、教育福祉常任委員会の皆様から、引き続き、特段のご指導を賜りますようお願いを申し上げます。

この場をお借りして、報告させていただきたいと思っておりますけれども、保育所等と、それから放課後児童クラブにつきまして、これまで調整してまいりました結果、どちらも待機児童なしで平成31年度をスタートすることができました。委員会の皆様には大変ご心配をおかけしましたが、よい形で令和元年へとつなぐことができますことをお喜び申し上げます。

さて、本日臨時議会に上程しております、健康福祉部所管の案件は、10日間にわたる大型連休中の特別保育にかかる補正予算案1件でございます。

事前に保護者の皆様に対し、要望アンケートを実施した上で法人と調整を図った結果、二日間ではありますが、特別に開園していただくことになりました。

詳細につきましては、担当課長より説明させていただきますので、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

○委員長（小松栄治） はい、ありがとうございました。それでは審査に入ります。

議案第66号「平成31年度大仙市一般会計補正予算(第1号)」を議題といたします。

当局の説明を求めます。

佐藤子ども支援課長。

○子ども支援課長（佐藤正道） それでは議案第66号「平成31年度大仙市一般会計補正予算(第1号)」についてご説明いたします。

資料 No. 3 の 7 ページをご覧ください。補正予算と A 4 版横の資料 No. 3 の 7 ページをお願いいたします。

民生費 3 款 2 項 3 目 6 0 事業「特別保育支援事業費」であります。

補正前の額が 1, 6 9 8 万円、補正額が 3 7 4 万 2 千円、補正後の額が 2, 0 7 2 万 2 千円となります。

財源内訳は、国県支出金が 1 5 4 万 4 千円、国庫補助金が 7 7 万 2 千円、県補助金が 7 7 万 2 千円で合わせた額となっております。一般財源が 2 1 9 万 8 千円となります。詳細につきましては、資料 No. 3 - 1 の事業説明書と、事前にお渡ししております別添資料、子ども支援課と下の方に書いております 6 ページものの別添資料を合わせてご説明いたします。

始めに事業説明書の 1 ページをご覧ください。

4. Act の欄からご説明いたします。

補正額の主な内容としましては、新天皇の即位に伴い大型連休となるゴールデンウィーク期間中に勤務される保護者等の子どもの保育環境を確保するよう国の方針が示されたことにより、市内保育施設での休日の一時預かり事業を実施するものであります。

保護者のニーズ調査を 3 月中に実施し、市内保育施設の利用希望人数を把握いたしました。その内容が別添資料子ども支援課と書いてある 1 ページから 2 ページとなっております。

1 ページ目ですが、利用調査の通知と調査票であります。即位の前日の国民の休日であります 4 月 3 0 日と 5 月 2 日を開設予定とした内容であります。

3 月時点での 0 ~ 4 歳児の 2, 0 2 9 人を対象に実施いたしました。その結果が 2 ページとなっております。2 ページをご覧ください。両日利用者が 4 4 5 人、4 月 3 0 日又は 5 月 2 日のみの利用を合わせますと、5 4 0 人で全体の約 2 7 % にあたります。この結果を踏まえまして、4 月上旬に各法人等事業者と協議し、保育施設を開くことといたしました。

内容につきましては 3 ページをご覧ください。市と事業者の考えを取り入れましてこの内容で、休日一時預かり事業を実施することといたしました。

なお、料金 2, 0 0 0 円とありますが、その根拠としましては、平常時に施設で実施している一時預かり事業が、3 歳未満児で 1 日 2, 4 0 0 円であることをベースにしまして、給食の提供を無しにすることを考慮し、一律 2, 0 0 0 円とさせていただきますし

た。利用時間は午前8時から午後6時までの延長保育が無しということで実施することとしております。

5 ページ目は、その利用申請書、6 ページは就労予定証明書、会社からもらう証明書となっております。

また、通常実施しております一時預かり事業につきましては、各施設の独自事業として単独で実施しており、その実績に基づいて市が補助金を交付していますが、今般は休日の一時預かり事業という通常とは違う形のため、市から事業者へ委託するというところで、国と県の補助対象とすることが可能であると県から回答をいただいております。その委託料の積算根拠につきましては、再度事業説明書に戻ります。事業説明書の一番下の表のとおりとなっております。この表ですが、ここでちょっと訂正いただきたいんですけども、右から2番目の利用料というところの「大仙ファミリーサポート」というところですが、これ48,000円とありますが44,000円の誤りで、大変申し訳ありません。あと、差し引きのところですが、「大仙ファミリーサポート」と「どれみ保育園」が反対となっております、これ入れ違いとなっております。合計額はちゃんと合っておりますので、大変申し訳ございませんです。こちらのチェック不足で大変申し訳ありませんでした。

この表ですが、ニーズ調査の人数に若干、概算ですが人数増やしまして、延べ利用人数を算出し、それに対応する保育士人数の人件費から利用料を差し引いた2日分の金額としております。

以上、ご説明いたしました、ご審議のうえ、ご承認賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

○委員長（小松栄治） はい、ありがとうございます。説明が終了いたしました。ただ今の説明に対しまして、質疑ございませんか。お願いいたします。ありませんか。

藤田さん、どうぞ。

○委員（藤田和久） まったく異議ございません。あのすよ、部長さんの方から待機児童なくスタート出来たということでお話あったんですけども、それに関連してちょっと聞きたいことあるんですけどもよろしいでしょうか。

○委員長（小松栄治） 予算と関連しないようなので、休憩といたします。

（ 休 憩 午前10時35分 ）

（ 再 開 午前10時37分 ）

○委員長（小松栄治） 引き続き会議を開会いたします。

他にご質問、ご意見ありましたらお願いいたします。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小松栄治） ないようですので、質疑を終結いたします。これより討論を行います。討論ありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小松栄治） 討論なしと認めます。これより採決いたします。本件は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（ 「異議なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小松栄治） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決するべきものと決しました。

以上で、当委員会に審査付託となりました議案の審査は、終了いたしました。なお、本委員会の「審査報告書」及び「委員長報告」の案文につきましては、委員長にご一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（ 「意義なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小松栄治） ご異議なしと認め、そのように決しました。

これをもちまして、教育福祉常任委員会を閉会いたします。大変ご苦勞さんでございました。

（ 閉 会 午前10時37分 ）

委員会条例第29条第1項の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

教育福祉常任委員会委員長 小 松 栄 治